さ く な 谷 考

---- 古代日本人の他界観-

_:

で道綱母は供人達の会話に奇妙な話を聞き、心惹かれるものを覚えては記せび、動行の合間に死の想念にとらわれたりするにつけ、思いにむせび、動行の合間に死の想念にとらわれたりするにつけ、思と、異様な神経の昻りを見せる旅立であった。寺に着いて参籠中もと、異様な神経の昻りを見せる旅立であった。寺に着いて参籠中もと、異様な神経の昻りを見せる旅立であった。寺に着いて参籠中もと、異様な神経の昻りを見せる旅立であったが、そうした中和れるのは京に残してきた一子道綱のことであったが、そうした中和れるのは京に残してきた一子道綱のことであったが、そうした中には一大線元年七月中旬、夫兼家との身も心も摩耗するような関係に苦天禄元年七月中旬、夫兼家との身も心も摩耗するような関係に苦

をのこどもの中には、「これよりいと近かなり、いざ、佐久奈を即くに、さて心にもあらず引かれいなばやと思ふ。(会)といふを聞くに、からかなるや」などもの中には、「これよりいと近かなり、いざ、佐久奈

供人の尻込みの理由を、全訳王朝叢書『蜻蛉日記』は「但し妖怪手は「口引きすごすと聞くぞ、からかなるや」と尻込みしている。道綱母の供人の一人が同輩をさくな谷見物に誘ったのに対し、相

原田敦子

田本人の他界観について、若干の考察を試みたいと思う。 関の棲むといふ伝説の所の様である」と推定し、川口久雄氏も「この地に冥途伝説が成立した経緯を考え、そこから瞥見される古代この地に写途伝説が成立した経緯を考え、そこから瞥見される古代の地にったのである。以下、この伝説の本態を解き明かしつつ、何なるものだったろうか。以下、この伝説の本態を解き明かしつつ、の地だったのである。

(=

伴信友の『神名帳考證』も「今日,桜谷社,」としている。 従って、吉田兼俱の『延喜式神名帳頭註』は「一名佐久良谷大明神」と注し、喜式』神名下の近江国栗太郡条に「佐久奈度神社なず」とあるところ、喜』巻十四の「七瀬祓」の項には、「桜谷」と記されている。『延として、難波・辛崎等と共に「佐久那谷」を挙げているが、『藻塩として、難波・辛崎等と共に「佐久那谷」と記女は「七瀬所々」さくな谷は大七瀬の祓所の一で、『河海抄』乙通女は「七瀬所々」

例でも知られるように、古来数多く見られるところである。 n音と r 音との交替は、角鹿 ― ツルガ、散楽 ― サルガクなどのが後世さくら谷に変化したのは、ナとラの音韻交替によるもので、古名であり、佐久奈度神社辺りの谷を言うと考えられる。さくな谷の辺をいふ。此地即佐久奈谷なり」とする如く、さくな谷は桜谷のの辺をいふ。此地即佐久奈谷なり」とする如く、さくな谷は桜谷の近に「佐久奈止社

程程湖に発した瀬田川が石山寺の山門下を経て南流すること約八年、、両岸に山が迫って川幅が狭くなり、流れが西に急転回する地キロ、両岸に山が迫って川幅が狭くなり、流れが西に急転回する地上でからで、米淅」と言い、現在は鹿跳橋がかかるが、佐久奈度神社はこの鹿跳の東岸、大津市大石中町に鎮座し、瀬織津比咩命・速秋津上咩命・気吹戸主命の三神を祀る。現在の社地は、下流の天ケ瀬ダムの築造にあたって旧社地が水没の危険にさらされたために、昭和三十九年に近接する丘陵地に移転したもので、ダム築造以前の鹿跳高岩を噛んで白波を立てる景勝の地であった。明和七年八月には円衛附近は、「米淅」と言われるほどの急流が河底や河岸に起伏する衛門近は、「米淅」と言われるほどの急流が河底や河岸に起伏する地上が移って回渡を立てる景勝の地であった。明和七年八月には円本山応挙がこの地を訪れて写生を残し、文政十二年五月には頼山陽が来遊して詩を賦すなど、奇勝鹿跳の名は世に喧伝されていたらしい。不遊して詩を賦すなど、奇勝鹿跳の名は世に喧伝されていたらしい。不遊して詩を賦すなど、奇勝鹿跳の名は世に喧伝されていたらしい。

(卷五 尋猿丸旧跡記)侐。宮之後日,鹿飛,。厥岩瑰奇如,銷。流水如,藍敚,石如,絲。趣也。渡,独木橋,至,桜谷。有,祠日,桜谷宮,。古木森々閟宮有,大石実可,観焉。左有,川。川多,奇石,。布置巧妙而如,人之故作

あった。 さくな谷は平安後期から既に桜谷と称され、歌に詠まれる名所でとあるによって、往時の景観を偲ぶことができる。

休むとて、式部の大夫のよめるみいでゝ、桜谷の方へまかりけるに、道の遠かりければ、田上にて、八月許につれ ぐ なりければ、なにとなくあゆ

桜谷まことに匂ふころならば道をあきとは思はざらましといふを聞きて和し待りけるといふを聞きて和し待りける

にほてるや桜谷より落ちたぎる波も花さく宇治の網代木(散木奇歌集)

には、これとは別の神異怪奇な側面があったのである。む」も、名勝見物に同雅を誘うものではあった。しかし、さくな谷であり、『蜻蛉日記』の供人のことば「いざ、佐久奈谷見には出でこれらの歌に見る限り、桜谷は「桜」の名を持つ急流激湍の景勝地これらの歌に見る限り、桜谷は「桜」の名を持つ急流激湍の景勝地

『八雲御抄』巻一正義部「可憚名所幷詞」の条には、「さくら谷(表)司有憚」とされるのも、さくな谷即ち冥途であるかのように解されなく、大祓詞にとばや事象で占められている。従って、さくな谷が「祓喪に関することばや事象で占められているように、概して不吉なこといるのは、奥村恒哉氏も指摘されているように、概して不吉なこといるのは、奥村恒哉氏も指摘されているように、概して不吉なこといるので、奥村恒哉氏も指摘されているように、概して不吉なこといるので、東神田は、「ときうしなへる」「ながれての代」など、衰運、無常に関するものが二、三見られる他は、すべて死やなど、衰運、無常に関するものが二、三見られる他は、すべて死やなど、衰運、無常に関するものが二、三見られる他は、すべて死やなど、衰運、無常に関するものが二、三見られる他は、すべて死やなど、衰運、無常に関するものが二、三見られる他は、「さくら谷(表)」とされば、さくな谷即ち冥途であるかのように解されなく、大祓詞によれば、さくな谷即ち冥途であるかのように解されるからであるう。

し。
定神社と大祓詞との関係は、右の傍線部「佐久那太理」にあるとさ度神社と大祓詞との関係は、右の傍線部「佐久那太理」にあるとさ後々の論述の都合もあって引用が長くなったが、さくな谷、佐久奈

瀬大忌祭祝詞』にもとしている。しかし、サクナダリなる語は大祓詞だけではなく、『広としている。しかし、サクナダリなる語は大祓詞だけではなく、『広江国輿地志略』は佐久奈止社の項で大祓詞を引き、佐久那太『近江国輿地志略』は佐久奈止社の項で大祓詞を引き、佐久那太

甘水母受而、如,此奉者、皇神等乃敷坐河山々乃自,口、狭久那多利,下賜水乎、如,此奉者、皇神等乃敷坐河山々乃自,口、狭久那多利,下賜水乎、

至ったのではあるまいか。
であったのではあるまいか。
を対し、サクナダリを直ちに近江のさくな谷のこととするのは、のがのそしりを免れまい。思うに、「さくな谷」「佐久奈度」「サを強説のそしりを免れまい。思うに、「さくな谷のこととするのは、かる如く、サクナダリを直ちに近江のさくな谷のこととするのは、と用いられているのであって、伴信友が『中臣祓詞要解』で断じてと用いられているのであって、伴信友が『中臣祓詞要解』で断じて

さくな谷・佐久奈度・サクナダリのサクは、今日の地名学では、さくな谷・佐久奈度・サクナダリのサクは、今日の地名学では、さくな谷・佐久茂・サコ・ザコなどと並んで「狭処」もしくは「狭間」にサキ・ザク・ナ・ダニであり、狭間に山の迫る狭隘の地を指す語とされてその語源が求められて、両側に山の迫る狭隘の地を指す語とされてその語源が求められて、両側に山の迫る狭隘の地を指す語とされてまた。

佐久奈度神社の位置する鹿跳は、『立木山略緑起』によれば、弘佐久奈度神社の位置する鹿跳は、『立木山略緑起』によれば、弘法大師が瀬田川の急流を前に思案していると、白い雄鹿に大年、弘法大師が瀬田川の急流を前に思案していると、白い雄鹿に大年、弘法大師が瀬田川の急流を前に思案していると、白い雄鹿とし、元文元年正月十九日京都所司土岐丹後守の実地検分の覚書にとし、元文元年正月十九日京都所司土岐丹後守の実地検分の覚書にとし、元文元年正月十九日京都所司土岐丹後守の実地検分の覚書にといる。佐久奈度神社は『創禊弁』に

津比咩也云々。 近江風土記日、八帳口神社、即忌伊勢左久那大李神、所, 祭瀬織

帳口とは、伴信友が『神名帳考證』佐久奈度神社の項に、とある如く、八帳口神社とも左久那太李神とも称されるが、その八

鹿飛ぶト云フ処ノ落口ニ大滝アリ其東岸ニ坐社也

口という意味でつけられたものであろう。「佐久奈度」「八帳口」の名は、弓八帳分の幅の落と述べる水の落口であって、「八帳口」の名は、弓八帳分の幅の落と述べる水の落口であって、「引きすごす」は柿本契氏の言われる如く、「馬や車を引いて、り、「引きすごす」は柿本契氏の言われる如く、「馬や車を引いて、止るべき所よりも先へ行ってしまう意」であろうから、水の落口であり、「引きすごす」は柿本契氏の言われる如く、「馬や車を引いて、止るべき所よりも先へ行ってしまう意」であろうから、水の落口であって、「引きすごす」は柿本契氏の言われる如く、「馬や車を引いて、「八帳口」の名は、弓八帳分の幅の落と述べる水の落口であって、「八帳口」の名は、弓八帳分の幅の落と述べる水の落口であって、「八帳口」の名は、弓八帳分の幅の落と述べる水の落口であって、「八帳口」の名は、弓八帳分の幅の落と述べる水の落口であって、「八帳口」の名は、弓八帳分の幅の落と述べる水の落口であって、「八帳口」の名は、弓八帳分の幅の落していう意味である。

大忌祭祝詞』に

一方、サクナダリの語義に関しては、

- (2) ダリを垂の意と見て、水が落下するさまを表わす語と考える(2) ダリを垂の意と見て、水が落下するさまを表わす語と考える(2) ダリはタニであるとして、さくな谷を指すと見るもの。
- りはナダレの古形であると見るもの。 同じく水が落下するさまを表わす語とは考えるものの、ナダ

佐久那太理ハ拆タル谷也。谷ハ山ノ拆タルナレバ、佐久那太理前掲の『近江国輿地志略』も実はこの説に拠っている。まず(1)の説は度会延良の『中臣祓瑞穂鈔』に代表されるもので、している。

は「カムタリ」とよむことによっても首肯される。しかし、『広瀬八年板本は「カウダニ」とよみ、九条公爵家所蔵本・金剛寺所蔵本れる他、『延喜式』神名上に挙げる山城国乙訓郡神足神社を、享保郡榛原町大字上井足・下井足や、長野県北安曇郡小谷村の例で知らたしかに、谷をタニともタリとも言ったらしいことは、奈良県字陀タリ。那ハ助語也。

り」や下文の「甘き水と受けて」との接続から見て、サクナダリが「さくな谷」と考えることにも無理があろう。上文の「山々の口よとあることからすれば、サクナダリを固有名詞、普通名詞いずれの山々"自、口、狭久那多利。下賜水"、甘水"受而

東京の土地や地形を表わすとは到底考えられないからである。 東会延良自身はサクナダリを普通名詞の「抗な谷」と考えて、特度会延良自身はサクナダリを普通名詞の「抗な谷」と考えて、特度会延良自身はサクナダリを普通名詞の「抗な谷」と考えて、特度会延良自身はサクナダリを普通名詞の「抗な谷」と考えて、特度会延良自身はサクナダリを普通名詞の「抗な谷」と考えて、特度会延良自身はサクナダリを要直の設定であるが、中世から近世初頭にに前掲の『八雲御抄』に見え、おそらくは前代からの思想を受けてに前掲の『八雲御抄』に見え、おそらくは前代からの思想を受けてに前掲の『八雲御抄』に見え、おそらくは前代からの思想を受けているものと思われるが、度会延良の説はそうした附会説の根拠を示いるものと思われるが、度会延良の説はそうした附会説の根拠を示している点で、非常に重要である。

れる所)説を提出し、敷田年治の『祝詞弁ஓ』は「激谷垂」(サクは『延喜式祝詞講義』で「狭回垂」(クナは谷で、水のクネって流『大祓詞後釈』でサは真と同じで「真下垂」の意だとし、鈴木重胤 でない場合もサクナとの関係や語義はこじつけの感が強い。ダリを 分は何らかの語の延言もしくは略言として処理せざるを得ず、そう ○○垂説では、「垂」は垂水の垂と考えて解けるものの、○○の部 比較して、宣長の「真下垂」説をもっとも穏当とされたが、これら は平瀬に対する激浪の意)の略言を解いている。次田潤氏は諸説を 茂真淵は『祝詞考』で「逆垂」の延言とする説を唱え、本居宣長は って、○○の部分に有効な解を見出し得ないで終っていると言えよ 「 垂 」とした点は評価できるが、逆に「 垂 」に規制されることによ ②のサクナ垂説は、近世の国学者の多くが主張するところで、 智

ナダリは「ナダレ」に同じで落下することと考えられた。 なくないことを挙げておられる。武田祐吉氏は、サクは「栄える」、 るが、後に下二段に活用している動詞で古く四段に活用した例も少 体言であろうとされた。氏はその根拠として、動詞ナダルは古い文 の音韻変化したもの、ナダリはナダル(傾く意)の連用形から来た 献には確実な用例が見えず、後の文献に見る限りは下二段活用であ ③の説の発生は新しい。金子武雄氏はサクナダリのサクは「逆」

用に用法が限定されたり、四段活用であった「埋む」が下二段活用 段活用が並列していた「隠る」「触る」「忘る」が、後に下二段活 に転じたり、上代においても下二段活用であった「譬ふ」に、副詞 接続に問題があり、金子氏の「逆傾」説は、上代に四段活用・下二

武田氏の「栄く・ナダリ」説は、「栄く」と「ナダリ」の二語の

られない。 ちるところから、水が激しく落下するさまを表現するようになった はなかろうか。両側から地形の迫った狭間 ― サクを水がナダレ落 は先のさくな谷・佐久奈度の場合と同じく、狭間の意とするべきで の古形、即ち四段活用のナダルの連用形から来た体言であり、サク 妥当性が認められる。しかし、高きから低きへ水がナダレ落ちるの して、ナダリをナダルの連用形から来た体言とすることには十分な はきわめて自然な現象であって、それを「逆」と表現したとは考え タトヒの例から四段活用の動詞の存在が推定されるなどの例から推 以上の諸点を総合すると、ナダリは、金子氏の論の如く、 ナダレ

語が、サクナダリであったのである。

この場合のサクナダリは、水が落下するさまを言う語ではなく、 くな谷の意であろう。嘉吉元年成立の『関福寺官務牒疏』に、 佐久奈度神社が左久那太李神とも称されることは既に述べたが、 大石佐久良太利神 在,,要太郡大石郷, 0<計2月2, 社人十人。神人五人。> (四)

天智天皇御字。右大臣中臣金連勧請。

|祓草創の地とする伝承の形成と軌を一にすると思われる。前掲の『風 同様の理由によって、大祓詞のサクナダリをサクナダニの意に解し 古くは谷をタニともタリとも言ったことから、佐久奈度神社を「さ と、サクラダリ神の呼称が見えるのも、桜谷神の意と考えられる。 て、近江のさくな谷に附会する考えが生じたものであろう。 くな(ら)谷に鎮座する神社」の意でサクナ(ラ)ダリ神と称し、 このような附会説が生じた時期は定かではないが、さくな谷を修

州栗太郡大石之荘左久那度神社之記』は、太利神を勧請したとするが、永正十三年三月の奥書を有する『終海福寺官務牒疏』では、天智天皇の代に右大臣中臣金連が大石佐久良

麈,之地也、依創,神殿,、鎮,祭三神,、 宮御宇八年已巳龍次、右大臣中臣金連奉詔於,此八帳口,創祓,群宮御宇八年已巳龍次、右大臣中臣金連奉詔於,此八帳口,創祓,群大明神者、諸水之会土風絶塵、誠掛毛畏支滋賀都天智天皇大津如此大石荘鎮座八帳口神社、忌伊勢坐、左久那太季^(棄者注 李力)

したことに基づいて、神殿が創祀されたと伝える。と、天智天皇八年に右大臣中臣金連が詔を奉じて八帳口で祓を創始

中臣金連は、天智天皇九年に山御井の傍に諸神の座を敷き、幣帛

にとどまると見るべきであろう。

(公)、同十年正月には天皇の命により神事をを班ったとき、祝詞を宣(公)、同十年正月には天皇の命により神事をを班ったとき、祝詞を宣じ、同十年正月には天皇の命により神事を正立が歴史的に復権し、栄誉ある伝承の主人公となるのは、皇統臣金連が歴史的に復権し、栄誉ある伝承の主人公となるのは、皇統が天武方から天智方へと完全に移った光仁天皇以後のことではなかが天武方から天智方へと完全に移った光仁天皇以後のことではなかが天武方から天智方へと完全に移った光仁天皇以後のことではなかが天武方から天智方へと完全に移った光仁天皇以後のことではなかが天武方から天智方へと完全に移った光仁天皇以後のことではなかが天武方から天智方へと完全に移った光仁天皇以後のことではなかが天武方から天智方へと完全に移った光仁天皇以後のことではなかが天武方から天智方へと完全に移った光仁天皇以後のことではなかが天武方から天智方へと完全に移った光仁天皇以後のことではなかが天武方から天智方へと完全に移った光仁天皇以後のことではなかが天武有ない。

高め、やがては修祓草創の地としての伝承を形成せしめることになるといった。その政治的背景としては、時あたかも天安元年(八五七)に大石関が設置され、大石の地が交通の要衝として、産業的にも軍事的にも重要度を増したことがあげられる。大石関趾は瀬田川の東岸、関ノ津峠の辺りと言われるが、大石は、東国から上洛の途にある者にとっては洛南への迂回路を占め、また京都から伊勢へのにある者にとっては洛南への迂回路を占め、また京都から伊勢へのにある者にとっては洛南への迂回路を占め、また京都から伊勢へのにある者にとっては洛南への迂回路を占め、また京都から伊勢へのにある者にとが大石に鎮座する佐久奈度神社は仁寿元年(八五一)に明神に平安時代に入ると、佐久奈度神社は仁寿元年(八五一)に明神に平安時代に入ると、佐久奈度神社は仁寿元年(八五一)に明神に

ととし、大祓詞に述べる場景を近江の地に充てる考えを生ぜしめて、ことは言うまでもない。と同時に、大祓詞の制定を修祓創始時のこ管掌し大祓詞を宣読する中臣氏の権威の強化に資するものであった上述の如き伝承の形成が、佐久奈度神社はもとより、宮廷祭祀を

ったと考えられる。

ては、やがてこの地に冥途伝説が生み出される遠因ともなったのでては、やがてこの地に冥途伝説が生み出される遠因ともなったのでサクナダリをさくな谷のこととする附会説成立の原因となり、ひい

(五)

られている。このように罪穢が川から海へ、そして根の国・底の国 塩の塩の八百道の、八塩道の塩の八百会」に坐す速間津比咩神がこ れを持ちさすらい失うことが、壮大な構成のもと、流麗な詞章で綴 に気吹き放つと、最後に根の国・底の国に坐す速佐須良比咩神がこ れをかか吞み、「気吹戸」に坐す気吹戸主神が「根の国・底の国」 ちたぎつ速川の瀬」に坐す瀬織津比咩神が大海原に持ち出し、「 荒 底の国への入口だとする考えから来ているのではなかろうか。 聞くぞ、からかなるや」とあるのも、実にこのさくな谷が根の国 冥途をいふと云り」とし、遡って『蜻蛉日記』に「口引きすごすと たらしい。『八雲御抄』が「さくらだに」に注して「是は祓の詞に りを近江のさくな谷に附会する考えは、既に平安時代には生じてい 落ちたぎつ速川の瀬」であるかのように読みとれる。このサクナダ の究極の到達点は根の国・底の国であり、出発点は「佐久那太理に と言われるが、それはともかく、大祓詞によれば、祓除された罪穢 流れ、やがては大海の底に吞みこまれてしまう有様からする発想だ へと送られ失われるとする思想は、川に棄てられた祓へつ物が海に 大祓詞では、一切の罪穢を「高山・短山の末より佐久那太理に落

であり、火と稲の種と生命とがもたらされた故郷だったのである。うが、ニライ・カナイは沖縄の人々にとって「海の彼方の隠れ里」られた他、『おもろさうし』には「根国」「根の島」ということばがしばしば見えて、本国もしくは故郷の島という意味を有すると言いれた。 中郷では村々の本家にヤ・カナヤなどと同系統の語と考えられた。 沖繩では村々の本家にヤ・カナヤなどと同系統の語と考えられた。 沖繩では村々の本家に

によってであった。一方、『道饗祭祝詞』では、神が根の国で手に入れた「生大刀・生弓矢」と「天の詔琴」の威力オホナムチ神が八十神を平定し、国造りをすることができたのは、

底国票、麁屬疎屬来物實、相率相口会事無引、辞竞奉汝、根国・八衢比古・八衢比売・久那斗士、御名者申己、辞竞奉汝、根国・

も解すべきものとし、沖縄の海上遙かな霊地ニライ・カナイ、ニル柳田国男氏は根の国のネを地下の意ではなく、出発点とも中心点と

の国・底の国は、本来、本つ国であり、生命の根源地であった。

楽土と見なされるようになるにつれて、一方の根の国は死者の国の(35) 支配していたことを示すものであろうとされた。根の国は、松村氏下界もしくは黄泉国とする観念・信仰が或る程度に記・紀人の心を 『日本書記』や『鎮火祭祝詞』などに、根の国・泉中・下津国など黄泉之坂のあるところ若くはこれに続くところとしている事実や、 と、根の国・底の国より禍物が麁び来ることになっている。 に常世の国があるが、この常世の国が漸次理想化されて不老不死の 死霊の還りゆく国でもあった。海彼にありと想像される別なる霊地 の称呼が相互に紛らわしく提示されている事実などは、根の国を地 松村氏は、『古事記』のオホナムチ神の根国訪問神話が根堅州国を と考えられ、一部、黄泉国との間にイメージの混濁を生じている。 ての一面を残存させているが、記紀神話における根の国は地底の国 らゆる罪穢を集めて根の国・底の国に流しやるという思想が、 同時に邪悪なるものの根源の地でもあった。大祓詞の、この世のあ 役割を負わされ、次第に黄泉国と重ね合わされるに至ったと考えら も言われる如く、もともと本つ国であり生命の根源地である故に、 ような思想と表裏一体のものであったことは言うまでもない。 ・底の国は本つ国であるが故に、富・豊穣・支配力の根源であり、 大祓詞の根の国・底の国は海洋的性格を有し、生命の根源地とし 根の国

とによっても推察できる。り川」(三途の川)などと並んで、「根の国」が挙げられているこの川」(三途の川)などと並んで、「根の国」が挙げられているこの国として意識されていたであろうことは、『八雲御抄』卷一正義の国として意識されていたであろうことは、『八雲御抄』巻一正義根の国が中世において(そしておそらくは中古においても)死者

昭県の地なる古の夷陵県の北三十里の石穴より白馬入り、

数千里を

また、石田英一郎氏も、『水経注』巻三四江水に引く、湖北省宜

潜行して漢中に出たという白馬穿の話や、陸奥下北郡東通村白糠の

根の国は、或いは海の彼方にあるとされ、或いは地底にあるとされるが、南西諸島のニライ・カナイも海洋的性格と地底の国としてれるが、南西諸島のニライ・カナイも海ではエライ・カナイのに380で、この二つの観念は矛盾しあうものではないと述べらしているので、この二つの観念は矛盾しあうものではないと述べらしているので、この二つの観念は矛盾しあうものではないと述べらしているので、この二つの観念は矛盾しあうものではないと述べらしているので、この二つの観念は矛盾しあうものではないと述べられた。氏によれば、宮古島には井戸の底をさらに掘りさげていくとれた。氏によれば、宮古島には井戸の底をさらに掘りさげていくとれた。氏によれば、宮古島には井戸の底をさらに掘りさげていくとれた。氏によれば、宮古島には井戸の底をさらに掘りさげていくとれた。氏によれば、宮古島には井戸の底をさらに掘りさげていくとれる地底の死者の国は海の底にも通じているとするのが、沖縄の常民の考えであると言う。

どを挙げて、海から来る地下水の観念があることを指摘された。 (4) に通うとする観念は、全国的に分布する椀貸穴・椀貸淵・竜宮淵なに通うとする観念は、全国的に分布する椀貸穴・椀貸淵・竜宮淵なに通うとする観念は、全国的に分布する椀貸穴・椀貸淵・竜宮淵なに通うとする観念は、全国的に分布する椀貸穴・椀貸淵・竜宮淵なに通うとする観念は、全国的に分布する椀貸穴・椀貸淵・竜宮淵なに通うとする観念は、全国的に分布する椀貸穴・椀貸淵・竜宮淵なに通じていたり、竜宮

ので、その地を牛の沢と呼ぶが、これに似た俗信がマライ半島にも まついに出て来ず、遙かにはなれた上北郡横浜村の中にあらわれた 山なる大穴というところでは、むかし野飼の牛がこの窟に入ったま

見出されることを挙げて、「中国人古来の世界観にあっては、

るものとされている」と述べられた。ニライ・カナイについては既ば淪陥して湖となり、あるいは大海に通ずる "海眼』を処々に有す ているのであって、われわれの住む大地は、大は「浮州」、小は「浮 種の地下の洞穴も、いわゆる"地脈」として思想的には水界と通じ *の名にあらわれるように、大洋に浮かぶ氷塊にも似て、しばし

に柳田氏によって示唆されていたところであるが、加えて我国古代

の根の国の観念も、地下を流れて海に通じる水の思想も、すべて大

きくはこうした世界観に包摂さるべきものだったのである。 柳田国男氏は、鼠の浄土の昔話の中に、あこがれの第二の世界へ

入口であったとすれば、根の国へ至る道程はどのように考えられて の通路の思想の要求を認めようとされたが、さくな谷が根の国への(3) に至るとするのがもっとも現実的であろうが、それでは余りにも常 識的かつ迂遠で、さくな谷即ち冥途とする伝説の怪異性からは程遠 いたであろうか。さくな谷から川を下り、海へ出て、海彼の根の国

らしい。従って、さくな谷の水面下が直ちに海の彼方の根の国に通た。竜宮は瀬田の唐橋の下から行けるなどとする言い伝えもあった うに、地底や海底にある異郷へは、洞穴や水中から通うものとされ じているとする考え方も可能であろう。 椀貸穴・椀貸淵・竜宮淵の伝説や、竜宮訪問の昔話に見られるよ また、さくな谷の鹿跳の附近は、「 米淅 」と言われる急流が岩を

> 円形の穴に拡大したものと言われる。さくな谷の急流がつくり上げなどが入りこむと、濁流のために小石がくぼみの中をころがって、 円形の深い穴のことで、大きなものは直径、深さとも数メートルに 可能であろう。 たこうした甌穴が、根の国に通じる洞穴と見なされた、との想像も 及ぶ。その生成の原理は、河床の岩石の表面にできたくぼみに小石 ホール)はかめ穴とも言い、河底や河岸の堅い岩面にできる大きな 噛み、河床に岩石が起伏して甌穴地帯をなしていた。 甌穴 (ポット

安らかに居住していると想念されると言う。『古事記』の所伝では、を通って海中に出で、海をくぐってニライ・カナイのニィラスクに 国に通ずる所としている。ここでは、イーザーもナービン・ドーもるいはナービン・ドー(鍋)の凹所)をニーラスク即ち根の国・底のるいはナービン・ドー(鍋の凹所)をニーラスク即ち根の国・底の であるが、宮良当壮氏の『八重山語彙』でも、イーザー(岩屋)あ(切) (畑) 洞窟や洞穴を他界の入口と観ずるのは多くの民族に共通する思想 来たとされるが、『出雲国風土記』出雲郡宇賀郷脳礒の項に見られ 根の国を訪れたオホナムチ神は黄泉比良坂を通って現し世に戻って 洞窟であった。仲松弥秀氏によれば、八重山の小浜島や宮良村落の る「黄泉之坂」「黄泉之穴」も、洞窟もしくは洞穴と解される。 ように地底の洞窟の多い石灰岸地域では、死者は葬所たる洞窟の底

現代人の想像を絶するものであるが、我国や中国に古来の世界観か 説の成立に拍車をかけたことは否めないであろう。激流渦まくさく の地が死者の国への入口であり、この地に冥途ありとする神異な伝 にわかには決し難いが、さくな谷の奇岩重畳たる怪異な景観が、こ な谷が、遙か海の彼方の他界に通じているとする想念は、 さくな谷から根の国への通路が水中であったか洞穴であったかは、 壮大かつ

٠..

道綱母は石山参籠中にさくな谷の話を聞き、「さて心にもあらず 道綱母は石山参籠中にさくな谷の話を聞き、「さて心にもあらず 引かれいなばや」と思ったと、日記に書きつけている。 供人達の短引かれいなばや」と思ったと、日記に書きつけている。 供人達の短引かれいなばや」と思ったと、日記に書きつけている。 供人達の短引かれいなばや」と思ったと、日記に書きつけている。 供人達の短引かれいなばや」と思ったと、日記に書きつけている。 供人達の短引がれている点が注目される。

道綱母は日記上巻康保元年七月条に、母の死後、山寺での服喪中 造綱母は日記上巻康保元年七月条に、母の死後、山寺での服喪中 き土地だったのである。

惹きつけたということは、平安朝文化の原質を考える上で、何ほどて語られ、権門の妻であり、すぐれた歌人でもあった道綱母の心を観や他界観が、僧や供人といった貴族社会の周縁にある者達によっみみらく伝承やさくな谷伝説の如き、上代的思念を淵源とする世界

大きな不幸を経験して、危機的な精神状況にあった。兼家への愛憎大きな不幸を経験して、危機的な精神状況にあった。兼家への愛憎にのたうち、己が宿世のつたなさを啖く暗い情念のゆらめきの中で、ためのを覗き見たのである。精神の本卦帰りとも言えるこうした上なものを覗き見たのである。精神の本卦帰りとも言えるこうした上なものを覗き見たのである。精神の本卦帰りとも言えるこうした上なものを覗き見たのである。精神の本卦帰りとも言えるこうした上なものを覗き見たのである。精神の本卦帰りとも言えるこうした上なものを覗き見たのである。精神の本卦帰りとも言えるこうした上ないできなかった、古代日本人の精神生活の一端を垣間見させてことができなかった、古代日本人の精神生活の一端を垣間見させてくれるのではあるまいか。

注

1

古典文学全集本による。

(2) 本文中の傍線部は、書陵部本には「いさゝくなたにみにはいてもくちひきすこすときくそ」とあって、古来難解な箇所いてもくちひきすこすとされ、いくつかの改訂案が提出されてきた。今、それらについて逐一触れることはできないが、要は、二人の供人の会話の境目をどこに置くか、「くちひきすこす」の部分を、日話の境目をどこに置くか、「くちひきすこす」の部分を、日話の境目をどこに置くか、「くちひきすこす」の部分を、日話の境目をどこに置くか、「くちひきすこす」の部分を、日話の境目をどこに置くか、「くちひきすこす」と改訂するの本古典文学大系本のようには、一いさゝくなたにみには、中文中の傍線部は、書陵部本には「いさゝくなたにみにはりもよい日本古典文学全集本の改訂本文を、もっとも穏当なりもよい日本古典文学全集本の改訂本文を、もっとも穏当なりもよい日本古典文学全集本の改訂本文を、もっとも穏当なりの場合には、

『蜻蛉日記』中巻。以下、『蜻蛉日記』本文の引用は日本

- ものとして、以下、これによって考察を進めることとする。
- 3 13号。なお、日本古典文学大系『かげろふ日記』補注にも、 「かげろふ日記評釈・九 石山ごもり」『国文学』第5巻
- 4 同様の考えが見られる。 「蜻蛉日記の『さくなたに』」『学大国文』創刊号。
- 5 京都国立博物館蔵「琵琶湖宇治川写生図巻」 『近江栗太郡志』第二卷六三六頁。

6

- 7 と「桜谷」、神社については「佐(散)久奈(難)度神社 「桜谷社」その他の名称が交錯するが、小論の目的はこの谷 平安朝以降の文献では、谷については「佐久奈(那)谷
- 論述を進めるにあたっては、 にまつわる古代的観念を明らかにすることにあるので、以下、 くな谷」と「佐久奈度神社」とに統一することとする。 引用の場合を除き、名称を「さ
- 8 『歌枕』二九頁
- 9 松尾俊郎『日本の地名 歴史のなかの風土』七八頁。
- 鏡味完二・鏡味明克『地名の起源』一一二~一一三頁。
- 12

11

注(10)に同じ。

- 『近江栗太郡志』第二巻四四九頁
- 13 同書三六九頁。 柿本奨『蜻蛉日記全注釈』上卷三六五頁。
- 15 14 中臣祓』の諸伝本は、『大祓詞註釈大成』上巻による。
- 延喜式祝詞講』八六頁。

16

祝詞新講』一六四頁。

- 日本古典文学大系『古事記
- 本文は『近江栗太郡志』第四巻の翻刻による。ただし、こ 祝詞』三九九頁頭注。

- 立に疑問が多い。 の社記は『中臣祓義訓』や『創禊弁』を引いていて、その成
- 20 青木紀元『日本神話の基礎的研究』二七五頁。
- 22 天智紀十年正月二日条。

天智紀九年三月九日条。

21

- 23 文徳実録』同年六月十三日条。
- 25 文徳実録』同年四月二十三日条。

三代実録』同年正月二十七日条

24

- 26 新大津市史』別卷一〇二一頁。
- 27 28 海上の道』所収「根の国の話」。 新修大津市史』古代 四一四頁。
- 29 海上の道』所収「海神宮考」。
- 30 注(29)に同じ。
- 32 31 同書 『日本神話の研究』第四巻三七六~三八七頁。 三七二~三七三頁。
- 35 折口信夫氏は常世の国を発展段階論的にとらえておられる

34 33

三六八頁。

同書

三八二頁。

- 界観念」では、常夜→常齢→常受の三段階論に達しておられ も一様でない。死の前年に発表された「民族史観における他 が、構想された段階論は考察の時点によって異なり、
- 36 37 学院雑誌』第65巻2・3号 伊藤幹治「南西諸島における来世観の複合構造序説」『国 『海上の道』所収「鼠の浄土」。

- 38 『常世論『本人の魂のゆくぇ』一三五~一三七頁。
- 39 同書 一三七~一三九頁。
- 40 高木敏雄『日本伝説集』「椀貸穴伝説第八」。柳田国男監
- 41 修『日本伝説名彙』「水の部」。 『古代研究』(民俗学篇2)所収「河童の話」
- 42 注(37)に同じ。

河童駒引考』一七~一八頁。

- 注(41)に同じ。
- 45 平凡社『地学事典』。 『角川日本地名大辞典』滋賀県 鹿跳橋の項。
- 一神と村 ― 沖縄の村落』七七頁。

前者はニーラ・シィクの項。.後者はナービン・ドーの項。 松村武雄『日本神話の研究』第二巻四〇二~四〇五頁。

拙稿「死者に逢える島 ― みみらく伝承の成立と展開 ―」

上田正昭・南波浩編『日本古代論集』所収。

大阪成蹊女子短期大学助教授